

第2回海津市総合計画審議会 議事要旨

日時 平成28年7月26日（火）
午前10時から
場所 海津市役所 4階 災害対策本部室

1. 開会
2. 事務局からの報告
 - (1) 第1回審議会について
3. 議事
 - (1) 基本構想（案）について
 - (2) その他
4. 閉会

(1)第1回審議会について

第1回審議会では意見のあったアンケート調査の追加集計について報告した。

(2)基本構想(案)について

議事「基本構想(案)について」を事務局より説明した。

質疑応答は以下のとおり。

- 委員：主要課題からの流れについて、良くまとまっているように思う。
P19について、第1節のタイトルが「施策の大綱」であるが、基本目標も含む内容であるので、目次をみて内容が分かるように
- 事務局：タイトルを修正する。
- 委員：ICについて、開通はいつになるのか。
- 委員：整備されることは決定されているが、着工は未定である。2020年までには全線開通とのことであったが、予算的にも難しいと聞いている。
- 委員：子どもの教育、人材育成について、市唯一の高校である明誠高校は県立ではあるが、市としても地域に根差した魅力ある学校としていく必要を認識している。
- 事務局：ご指摘の内容は、基本計画で検討する。
- 委員：5つの基本目標に基づく施策の大綱について、推進するとの表現が多いが、どのように進めるか具体的な内容がない。もう一步踏み込んだ内容にすべきでは。
- 事務局：ご指摘の事項については、基本計画で整理することとなる。
- 委員：基本目標5つは良いが、アンケートを見ると住みたいとする回答が3割と、厳しい状況である。
- 委員：課題の2における交通利便性について、市内に橋が少ないため渋滞が発生している。名古屋圏への通勤のしやすさを考える必要がある。
- 委員：仮称であるが、愛西市と海津市を結ぶ橋として愛津大橋の整備が検討されている。20年間検討が進められてきているが、位置については愛知県・岐阜県で合意されており、愛津大橋への県道整備も含めた議論となっている。この橋が整備されれば、名古屋までのアクセスがバスで30分程度となるため、海津に住みながら名古屋へ通勤がしやすくなる。
- 委員：住民参画について、若い人たちの意見を聞く仕組みづくりや若手のリーダーを育てる機会が必要である。
- 委員：P16の目標人口では10年後に33,000人としている。他の市町にはない、もっと思い切った施策で人口減少に歯止めをかける必要がある。岐阜県では、東京でI・Uターンに向けた窓口を設置し、効果を上げている。H28年度は大阪・愛知にも設置し、の学生へI・Uターンの促進を仕掛けている。

空き家についても、リフォームへの手厚い補助を実施する等により利活用し、移住・定住を促進できないか。

事務局：目標人口は、人口ビジョンと整合を図っているが、人口減少に歯止めをかけるための具体の施策は基本計画で位置づける。

委員：自治会では市から助成金をもらっているが、もとは国の助成なのでいつまで続くかは分からず、市の財源を投資するような動きがみられない。

話は脱線するが、先日、養命酒の工場を見学した。工場は扇状地にあるが、傾斜を活かした生産ラインを組んでいた。海津市においても輪中や扇状地の地形を活かした企業誘致等、思い切った取り組みがほしい。

委員：P13の2つ目について、PDCAで行政運営を図ってきたものの財政は厳しいとする記載がある。この点については、反省材料・要因を明記すべきでは。

事務局：修正する。

委員：計画上に記載する必要はないが、庁内会議にお願いしたいこととして、財源の確保がある。財源を確保するためには税収が必要であり、そのためには産業活動が循環する必要がある。産業活動が活発になれば、雇用の創出、定住の促進にもつながる。

委員：P26の重点施策1に農業が入っていないのは意図的か。入れる入れないはあるが、検討は必要と考える。

委員：関連して、重点施策1ではICが明記されているが、森委員から説明のあった愛津大橋の効果にも言及しては。

会長：将来像についてはどうか。

委員：「深緑」は、言葉で聞くだけでは「新緑」ともとれる。認識違いがないようなフレーズとしては。

委員：個人的は、(仮)となっている将来像が良いと思う。住みたくなるまちのイメージが湧く。

委員：岐阜県では「清流」を使っているが、木曽三川の下流に位置する海津市では？という気もする。これから清流と言えるように整備するのであれば良いが。

委員：アンケートによる暮らしやすさの満足度では、各世代で自然が一番となっていることを踏まえると、案2が良いのでは。

委員：(仮)の将来像について、「深緑と清流と」の部分を使い換えれば良いのでは。

委員：「歴史と自然がきらめく」は必要なフレーズと感じる。

委員：案1は具体性を、案2は文化や自然を重視していると思うが、案1については安心安全、子育てがメインとなるため、施策との整合が必要である。

委員：「魅力あるまち」、「住みたくなるまち」は抽象的に感じる。
「深緑と清流と」については「緑と水がきらめく」としては。

委員：「緑」「水」は、市民憲章にも使っているフレーズである。

委員：伊藤委員の意見にもあるが、「深緑」を「緑」とすれば認識違いがないフレーズである。

会長：様々のご意見をいただいたが、今回で決定する必要があるのか。

事務局：今回いただいた意見を踏まえ、改めて案を提示させていただく。その後、市長の意見を聞きながら最終的に決定したいと考えている。

会長：他にもご意見があれば、後日でも構わないので事務局に問い合わせさせていただきたい。

第3回審議会日程(予定)

第3回審議会は9月14日（水）10：00からを予定している。

以上

【会議の様子】

